中海湖岸堤等の整備状況について

斐伊川水系河川整備計画（うち中海湖岸堤）の確認
および個別整備実施箇所の進捗状況

「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」

資料１

◆斐伊川・神戸川における治水対策（３点セット）

○昭和47年7月洪水を契機として、斐伊川・神戸川治水事業の３点セット（上流のダム建設、中流の放水路建設、下流の大橋川改修及び湖岸堤の整備）により、上・中・下流でお互いに治水機能を分担し、流域全体で治水安全度を高める対策を実施。



◆斐伊川水系河川整備計画における整備順序の概略工程表

整備箇所	優先順位	主な整備内容	河川整備計画対象期間 短期 / 中期
ダム・放水路	(1)－①	尾原ダム・志津見ダムの建設 斐伊川放水路及び神戸川の河川整備	完成
斐伊川本川	(3)	堤防の整備 支川合流点処理	
	(4)	堤防強化対策	
宍道湖	(3)	湖岸堤防の整備	
大橋川	(2)	狭窄部の拡幅（堤防の整備含む）	設計協議・用地買収・補償工事等 下流部拡幅工事 上流部拡幅工事
		堤防の整備（計画高水位まで） 水門等の整備	
		堤防の整備（計画堤防高まで）	
中海・境水道	(1)-②	湖岸堤防の整備	短期整備箇所（Ⅰ） 短中期整備箇所（Ⅱ①） 中期整備箇所（Ⅱ②）

※ 堤防の上面が道路として利用される場合には、段階的な堤防整備は実施せず、計画堤防高まで堤防の整備を実施する場合あり
※ 放水路への分流の取扱いについては出雲市等と調整

※斐伊川水系河川整備計画より抜粋

○整備実施後における効果

●斐伊川本川、宍道湖、大橋川
　整備計画で定めた河川・湖岸堤整備の実施後には、戦後最大の被害をもたらしたS47年7月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止

●中海
　整備計画で定めた中海湖岸堤整備の実施後には、既往最高水位（H15.9）※に対し、浸水被害の発生を防止

※ 既往最高水位は斐伊川水系河川整備計画策定時点のもの

◆河川整備計画の確認について（中海湖岸堤）

○中海湖岸堤整備の優先度の基本的な考え方

優先度		基本的な考え方	延長
短期	Ⅰ	湖岸堤高がH.P.+1.44m未満（かつ背後地盤高 H.P.+1.44m未満）であり、過去に越水による浸水実績がある若しくは背後資産の価値が極めて高い（ H.P.+1.44m以下の地盤に100人以上居住）箇所 ※境水道においては、堤防高が計画高水位又は既往最高水位（波浪を考慮）未満（かつ背後地盤高が計画高水位未満）であり、過去に越水による浸水実績がある若しくは背後資産の価値が極めて高い（計画高水位以下の地盤に100人以上居住）箇所	4.0km (0.0km)
短中期	Ⅱ①	湖岸堤高がH.P.+2.50m未満（かつ背後地盤高が計画高水位 +1.30m未満）であり、背後に家屋等がある箇所 ※境水道においては、堤防高が計画高水位又は既往最高水位（波浪を考慮）未満（かつ背後地盤高が計画高水位未満）であり、背後に家屋等がある箇所	10.4km (0.3km)
中期	Ⅱ②	湖岸堤高及び背後地盤高がH.P.+2.50m未満の箇所 ※境水道においては、堤防高及び背後地盤高が計画高水位又は既往最高水位（波浪を考慮）未満の箇所	15.4km (0.0km)
全体			29.8km (0.3km)

○中海湖岸堤の堤防整備イメージ（横断図）

※（）は境水道の整備延長

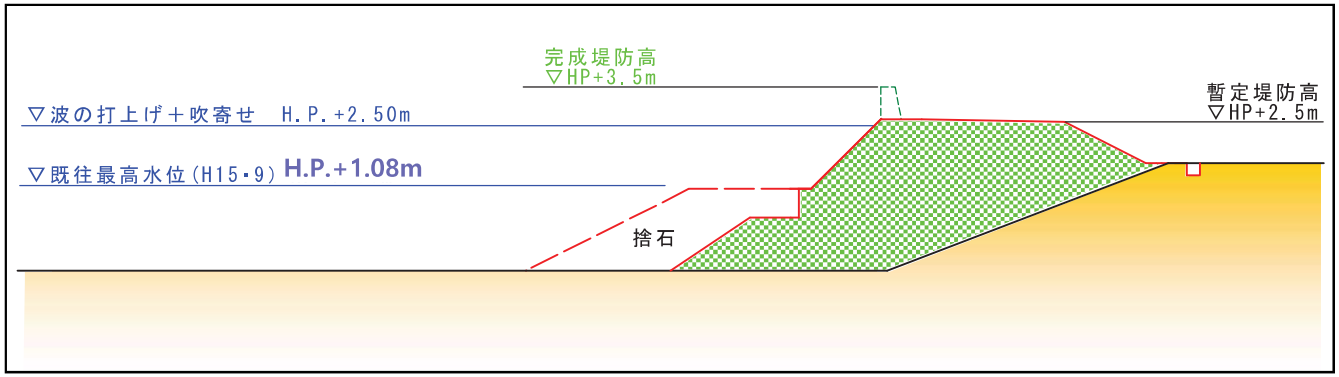

※ 詳細な施工延長及び堤防形状については、背後地の土地利用状況、湖岸の植生等の生物環境、景観、被害の状況、地域住民等の意見も踏まえ精査
※ 漁港施設・港湾施設については、施設管理者と協議の上、構造等を決定
※ 承水路等波の影響を受けない箇所については、計画堤防高をH.P.+2.10mとし、完成堤で整備
※ 支川の処理については、支川管理者と別途調整
※ 既往最高水位は斐伊川水系河川整備計画策定時点のもの

湖岸堤高H.P.+2.50mとは？

既往最高水位（H15.9）※のH.P.+1.08mに対し、中海のはん濫注意水位H.P.+0.9m以上で観測された最大風速18.3m/s（H16.9）により推計される最大の打上げ高



◆中海湖岸堤整備箇所一覧

○これまで、中海湖岸堤整備は整備計画の短期整備箇所が令和2年度に完成し、短中期整備箇所についても灘町（米子港防波堤）、内町（ポンプ場前）が令和7年度完成。令和8年度は中期整備目標の米子港（野積場）に着手。

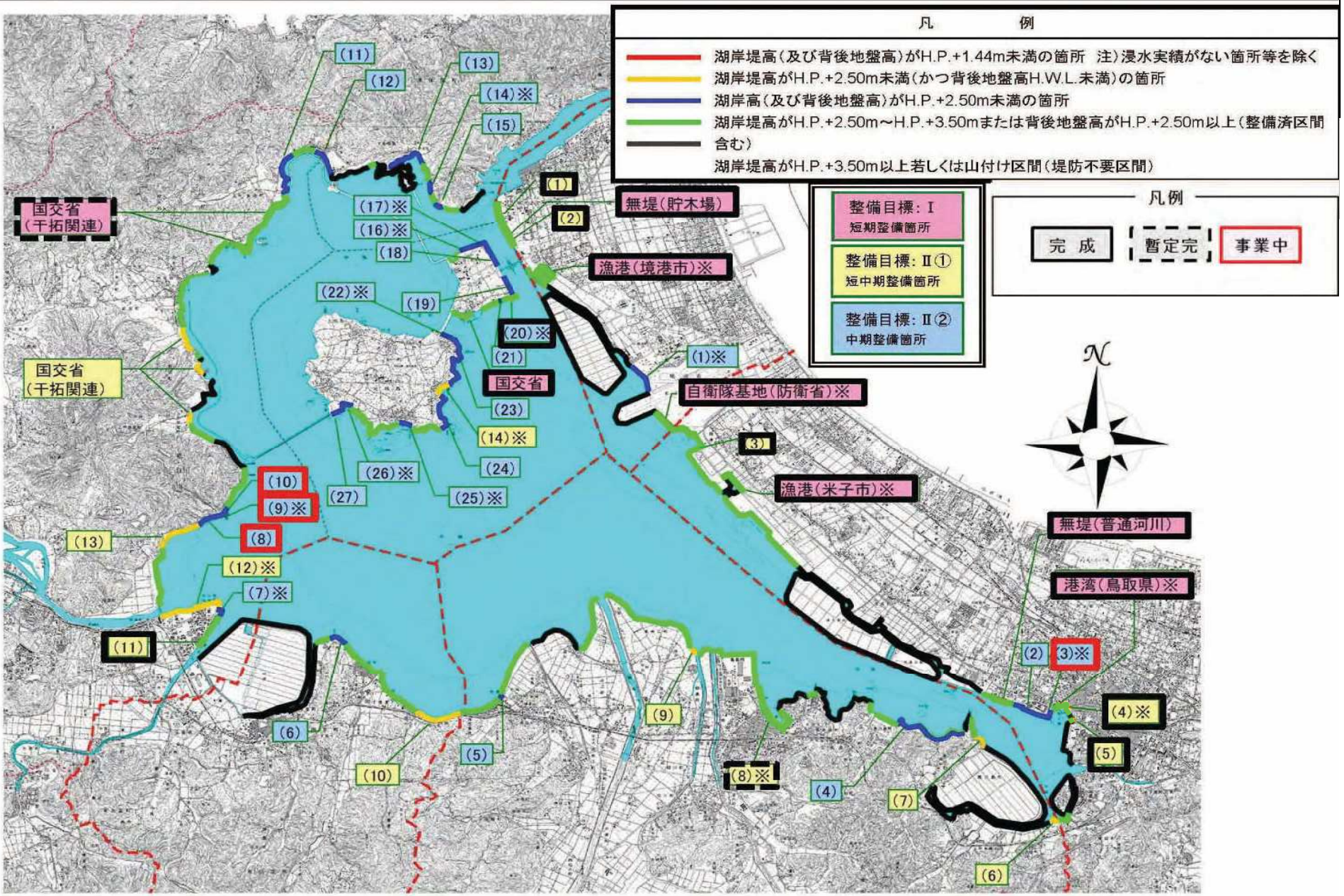

◆中海湖岸堤整備箇所一覧

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
中海右岸	(1)	鳥取県	境港市西工業団地(貯木場北)	1,200m	Ⅱ①
	無堤(貯木場)		境港市西工業団地(貯木場)	20m	Ⅰ
	(2)		境港市西工業団地(貯木場南)	400m	Ⅱ①
	漁港(境港市)※		渡漁港	700m	Ⅰ
	(1)※		境港市佐斐神町(空港北)	800m	Ⅱ②
	自衛隊基地(防衛省)※		境港市佐斐神町(空港南)	500m	Ⅰ
			米子市葭津(空港南)	500m	
	(3)		米子市葭津	100m	Ⅱ①
	漁港(米子市)※		米子市葭津(崎津漁港)	400m	Ⅰ
	無堤(普通河川)		米子市旗ヶ崎	30m	Ⅰ
	(2)		米子市旗ヶ崎	500m	Ⅱ②
	(3)※		米子市灘町(米子港 野積場)	800m	Ⅱ②
	港湾(鳥取県)※		米子市灘町(米子港 食品団地)	100m	Ⅰ
	(4)※		米子市灘町(米子港 防波堤)	600m	Ⅱ①
	(5)		米子市内町(ポンプ場前)	40m	Ⅱ①
	(6)	島根県	安来市中海町	200m	Ⅱ①
	(7)		安来市島田町(米子湾側)	400m	Ⅱ①
	(4)		安来市島田町(中海側)	2,000m	Ⅱ②
	(8)※		安来港	1,700m	Ⅱ①
	(9)		安来市東赤江町	200m	Ⅱ①
	(5)		安来市荒島町	100m	Ⅱ②
	(10)		東出雲町下意東(東側)	700m	Ⅱ①
	(6)		東出雲町下意東(西側)	500m	Ⅱ②
	(11)		松江市富士見町(意宇川上流)	100m	Ⅱ①
	(7)※		松江市富士見町(意宇川下流)	100m	Ⅱ②
	(12)※		松江港	1,200m	Ⅱ①
中海左岸	(13)		松江市大井町	1,100m	Ⅱ①
	(8)		松江市大海崎町(上流)	300m	Ⅱ②
	(9)※		松江市大海崎町(舟溜り)	200m	Ⅱ②
	(10)		松江市大海崎町(下流)	300m	Ⅱ②
	国交省(干拓関連)		松江市上宇部尾町、新庄町	1,900m	Ⅱ①
	国交省(干拓関連)		松江市野原町、長海町	1,500m	Ⅰ
	(11)		松江市手角町	1,000m	Ⅱ②
	(12)		松江市美保関町下宇部尾(万原地区)	700m	Ⅱ②
	(13)		松江市美保関町下宇部尾(湾奥)	1,000m	Ⅱ②
	(14)※		松江市美保関町下宇部尾(上流)	200m	Ⅱ②
	(15)		松江市美保関町下宇部尾(下流)	200m	Ⅱ②

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
江島	(16)※	島根県	松江市八束町江島(工業団地)	700m	Ⅱ②
	(17)※		松江市八束町江島(工業団地)	500m	Ⅱ②
	(18)		松江市八束町江島(江島大橋北)	300m	Ⅱ②
	(19)		松江市八束町江島(三田川樋門付近)	600m	Ⅱ②
	(20)※		松江市八束町江島(浄化センター東 舟溜り)	100m	Ⅱ②
	(21)		松江市八束町江島(サンコーポラス付近)	20m	Ⅱ②
	国交省		松江市八束町江島(老人集会所付近西側)	200m	Ⅰ
大根島	(22)※		馬渡漁港	400m	Ⅱ①
	(23)		松江市八束町遅江(下流)	1,600m	Ⅱ②
	(14)※		遅江港	600m	Ⅱ①
	(24)		松江市八束町遅江(上流)	1,100m	Ⅱ②
	(25)※		松江市八束町波入	700m	Ⅱ②
	(26)※		松江市八束町入江(舟溜り)	400m	Ⅱ②
	(27)		松江市八束町入江(西側)	300m	Ⅱ②
境水道	(15)※		松江市美保関町福浦	300m	Ⅱ①

※治水上必要な施設の整備にあたり、施設管理者と調整が必要な箇所

凡例

完 成　暫定完　事業中

	鳥取県側			島根県側		
	全体	完成	事業中	全体	完成	事業中
短期整備箇所	6	6	0	2	2	0
短中期整備箇所	5	5	0	11	2	0
中期整備箇所	3	0	1	24	1	3

完成及び事業中の中期箇所については、令和2年9月台風第9号により浸水被害が発生したことを受けて、工事着手

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況　【鳥取県】
＜整備目標Ⅱ①（短中期整備箇所）＞：米子市灘町（米子港 防波堤）







現在までの取り組み状況
- 平成28年度まで　引き続き鳥取県（空港港湾課）との調整を図り、詳細設計を実施し湖岸堤の整備に着手
- 平成29年度　湖岸堤整備の促進
- 平成30年度　米子市　「中海・錦海かわまちづくり計画」登録
- 令和 1年度　鳥取県（西部総合事務所）、米子市との調整を図り、かわまちづくり計画登録区間の予備設計を実施
- 令和 2年度　かわまちづくり計画登録区間の詳細設計を実施
- 令和 3年度　かわまち登録区間の湖岸堤整備の着手
- 令和 4年度　鳥取県により新設桟橋設置および旧桟橋を撤去
- 令和 5年度　かわまち登録区間の湖岸堤整備の促進
- 令和 6年度　かわまち登録区間を含む湖岸堤整備の促進
- 令和 7年度　湖岸堤整備完

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況　【鳥取県】
＜整備目標Ⅱ①（短中期整備箇所）＞：米子市内町（ポンプ場前）







現在までの取り組み状況
- 令和 6年度まで　整備に向けた米子市との調整を図り、設計を実施
- 令和 7年度　湖岸堤整備完

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況　【鳥取県】
＜整備目標Ⅱ②（中期整備箇所）＞ ： 米子市灘町
（米子港野積場）







現在までの取り組み状況

- 令和 7年度まで　整備に向けた鳥取県、米子市との調整を図り、設計を実施
- 令和 8年度　湖岸堤整備の促進

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況　【島根県】
＜整備目標Ⅱ②（中期整備箇所）＞ ： 松江市大海崎町
（上流・舟溜り・下流）

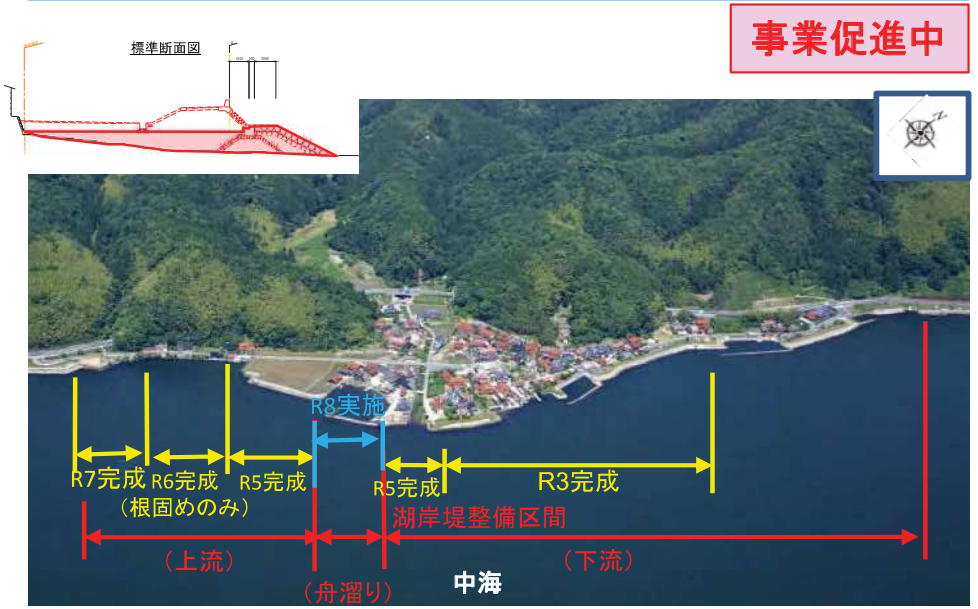





現在までの取り組み状況

- 令和 1年度　整備に向けた松江市との調整を図り、現地測量・詳細設計を実施
- 令和 2年度　詳細設計と並行して、令和2年9月台風9号により浸水被害が発生したことを受けて、湖岸堤整備の着手
- 令和 3年度～詳細設計と並行して、湖岸堤整備の促進
- 令和 8年度　湖岸堤整備の促進

大橋川改修の進捗状況について

「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」

大橋川改修の整備手順について

■ 概ね20年間の整備順序の考え方

①狭窄部の拡幅を最優先
- ・宍道湖を含め全川にわたって水位低減効果が期待できる狭窄部の拡幅（下流→上流の順）を実施

②堤防の整備
- ・堤防の整備は段階施工とし、計画高水位までの堤防高確保を先行して実施し、その後、計画堤防高まで堤防の整備を実施
- ・計画高水位までの堤防の整備にあたっては、水害リスクの高い箇所（平成18年7月洪水浸水実績箇所）等を優先的に実施





堤防整備のイメージ図

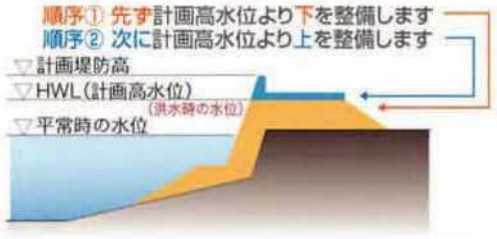

用語の解説

HWL（計画高水位）

計画高水位とは、計画規模の洪水（計画高水流量）に対して、計画している河道断面等が確保された場合に想定される水位を表すものです。

整備計画では、この計画高水位までを土堤で全川にわたり整備した後に、計画堤防高までを整備し完成堤にします。

- 短期整備箇所
- 中期整備箇所
- 拡幅箇所
- S47.7洪水浸水範囲
- S47.7洪水規模でダム・放水路があった場合の浸水想定

Ⓓ 天神川水門（H27.1完）



Ⓐ 朝酌矢田施工状況（R5.11月撮影）



大橋川改修　進捗および令和８年度の事業予定

●令和８年度の事業は以下の箇所を予定。

１．朝酌地区（朝酌矢田）の付替道路・護岸整備を継続

２．朝酌地区（松崎島）の築堤・工事用道路整備を継続

３．城東地区（東本町）の築堤・護岸整備を継続

４．新大橋架け替え（島根県施工）を継続

５．中の島地区の工事用船着場工事、用地買収を実施

●用地取得については、

朝酌矢田箇所（約９割）、中の島箇所（約９割）、白潟箇所（約９割）の取得率となっており、用地協議を継続する。（左岸上流BL①及び②の一部、右岸上流BL⑧一部、右岸下流BL⑫－2の一部は未買収）

川側　：完成堤
中央　：暫定堤防
民地側：用地買収
（・・・・・　：用地買収なし）
水門・樋門・排水機場

黒　実施済
赤　実施中
緑　未着手

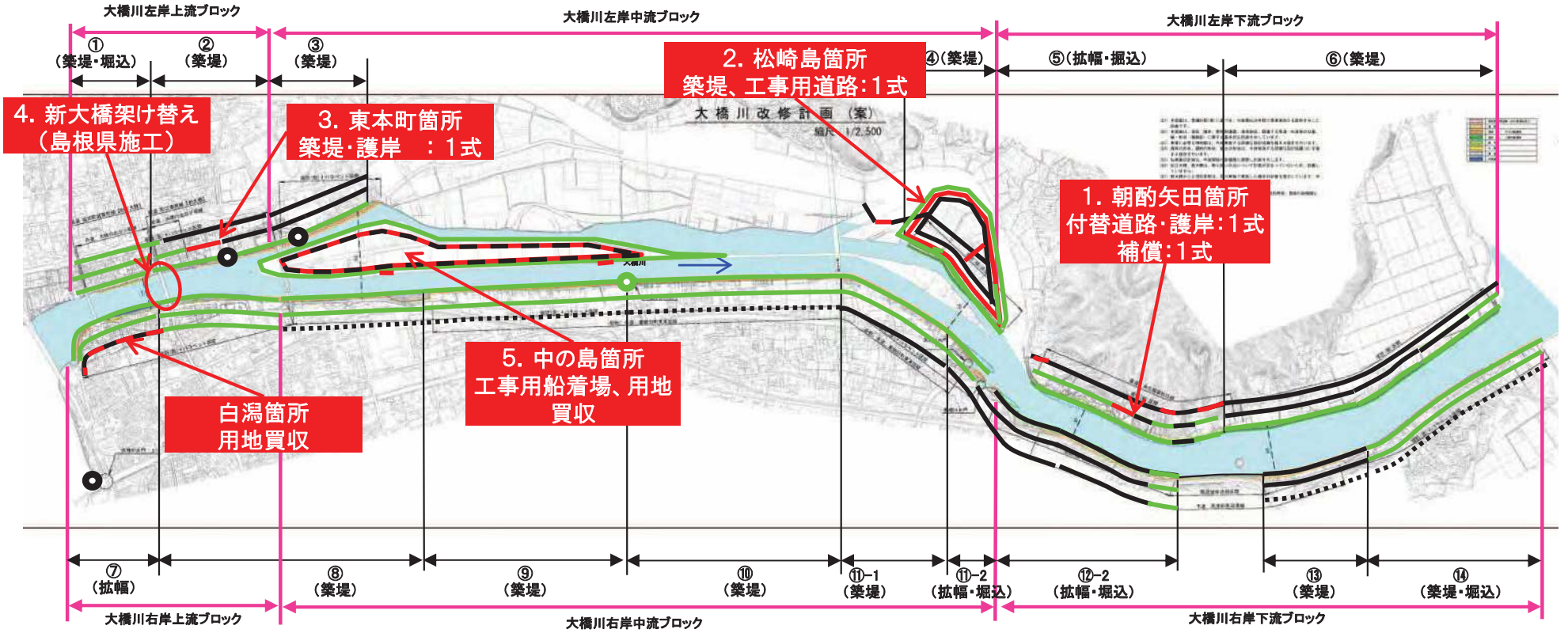

大橋川改修実施箇所の進捗状況　:朝酌福富地区の現況

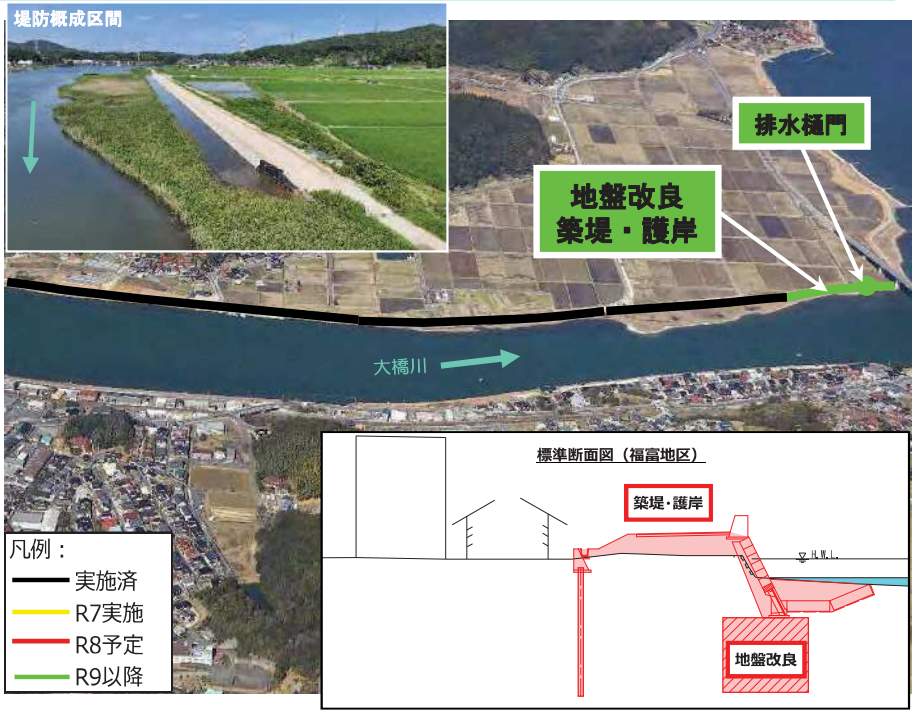

※　実施済箇所は計画高水位高までの堤防整備を示す

【現在までの取り組み状況】
- 平成23年度　地元設計協議に着手
- 平成25年度　埋蔵文化財試掘調査完了
- 平成26年度　用地買収に着手、排水門整備に着手
- 平成27年度　築堤・護岸整備に着手
- 平成28年度～築堤・護岸整備の促進

（今後の予定）
- 令和 9年度以降　地盤改良、築堤・護岸、排水樋門整備

大橋川改修実施箇所の進捗状況　:朝酌矢田地区の現況



※　関連事業との調整により、計画堤防完成区間あり

【現在までの取り組み状況】
- 平成23年度　地元設計協議に着手
- 平成26年度　用地買収に着手
- 平成30年度　用地買収の促進、埋蔵文化財調査の促進
- 令和元年度～拡幅部の付替道路・護岸整備に着手
  用地買収、埋蔵文化財調査の促進
- 令和 4年度～付替道路・護岸整備の促進
  用地買収、埋蔵文化財調査の促進

（今後の予定）
- 令和 8年度　付替道路整備、護岸整備
- 令和 9年度以降　付替道路整備、護岸整備、掘削

大橋川改修実施箇所の進捗状況　：松崎島（まつざきじま）地区の現況



【現在までの取り組み状況】

- 平成25年度　地元設計協議に着手
- 平成26年度　地質調査を実施
- 平成28年度　用地調査に着手
- 平成30年度　用地調査の促進
- 令和元年度～樋門設計、用地調査の促進
- 令和 3年度　工事用道路整備に着手、用地買収の完了
- 令和 4年度　工事用道路仮橋が完了
- 令和 5年度～工事用道路整備の促進

（今後の予定）
- 令和 8年度　工事用道路整備、築堤
- 令和 9年度以降　築堤・護岸、樋門

大橋川改修実施箇所の進捗状況　：中の島（なかしま）地区の現況

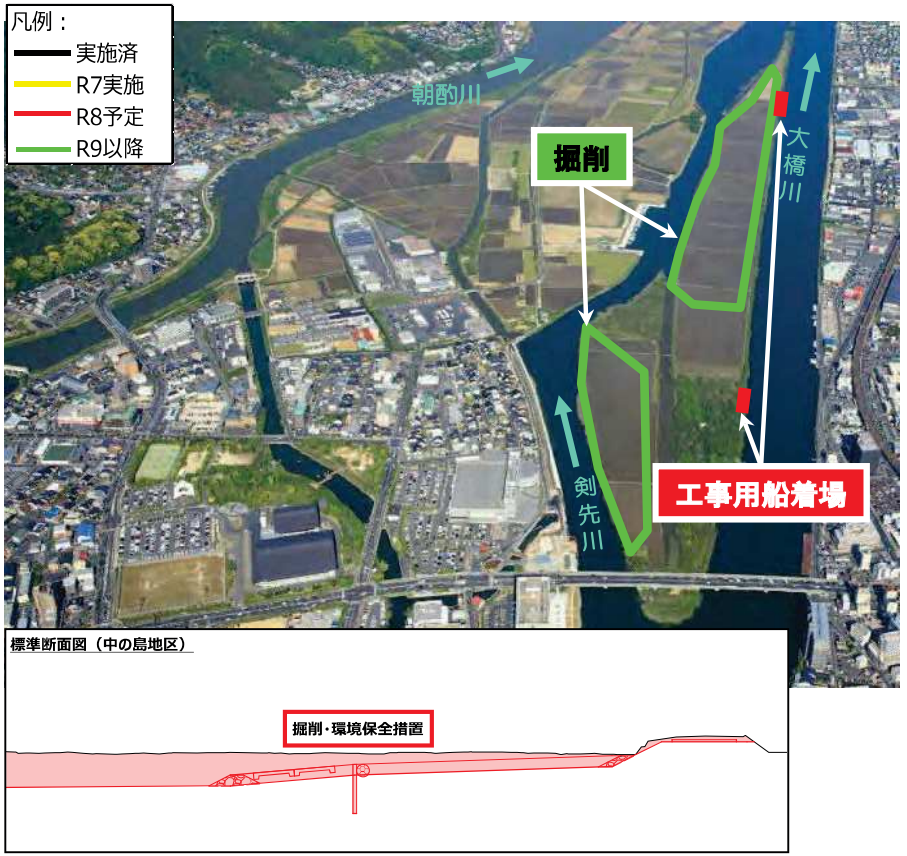

【現在までの取り組み状況】

- 平成30年度　地元設計協議に着手
- 令和 2年度　環境保全措置詳細設計を実施、用地調査に着手
- 令和 3年度　用地買収に着手
- 令和 4年度～用地買収の促進
- 令和 7年度　工事用船着場整備

（今後の予定）
- 令和 8年度　工事用船着場整備
- 令和 9年度以降　掘削工事、環境保全措置

大橋川改修実施箇所の進捗状況（じょうとう）：城東地区の現況



※　実施済箇所は計画高水位高までの堤防整備を示す

【現在までの取り組み状況】
- 平成23年度　護岸整備に着手
- 平成26年度　向島地区の築堤・護岸整備、向島川排水門整備に着手
- 平成28年度　向島川排水門完成、築堤・護岸整備の促進
  上追子川水門整備に着手
- 平成29年度　向島地区の築堤・護岸整備の促進
  上追子川排水機場整備に着手
- 平成30年度　上追子川水門完成、上追子川排水機場整備の促進
- 令和元年度　東本町地区の築堤・護岸整備に着手
- 令和 3年度　上追子川排水機場が完成
- 令和 4年度～東本町地区の築堤・護岸整備の促進

（今後の予定）
- 令和 8年度　地盤改良、築堤・護岸
- 令和 9年度以降　地盤改良、築堤・護岸

大橋川改修実施箇所の進捗状況：白潟（しらかた）地区の現況



【現在までの取り組み状況】
- 平成24年度　設計協議に着手
- 平成28年度　用地買収に着手
- 平成30年度～用地買収の促進
- 令和 3年度　用地買収の促進、埋蔵文化財調査に着手
- 令和 4年度～用地買収・埋蔵文化財調査の促進
- 令和 5年度～付替道路側溝、埋設物工事に着手（国、松江市）
- 令和 7年度　埋設物工事の促進（松江市）

（今後の予定）
- 令和 8年度　埋設物工事の促進（国、松江市）
- 令和 9年度以降　付替道路の整備（側溝・舗装）、築堤・護岸、掘削

県・市等の内水対策等の取り組み状況と課題

「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況（令和8年度）

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
1	米子市 都市整備部 （道路整備課）	1．計画事業　祇園町地区内水排除計画 2．計画年次　平成15年度～ 3．計画箇所　米子市祇園町地区 4．取り組み概要 高潮と降雨の同時発生により浸水被害が発生しており、平成15年度から平成16年度に貯水槽（鉄筋コンクリート構造）V＝107．7m3 1基及び自動運転排水ポンプ11kw5．0m3/min 1基を鳥取県が設置し、平成23年度より米子市が引き継いでいる。	現在設置されている自動運転排水ポンプのみでは、地区全体の内水排除は十分ではないため、毎年雨季の前に仮設排水ポンプ2基を設置し、併用して対応している。 中海湖心が1．0mを超えた際（令和2年9月3日、4日の高潮）、護岸より漏水が認められたため、補修が必要である。	平成22年度に、鳥取県が設置して市が樋門管理委託を受託している別添図面のうちB－3を除いた樋門について、鳥取県において漏水を防ぎ水密性を高める工事を行った。 平成23年度、道路横断管の設置工事を実施するとともに、仮設排水ポンプを1基を設置した。（B－1） 平成24年度から、ポンプ2基を設置している。（B－1、A－4） 令和3年度から、鳥取県により樋門電動化の工事が行われている。（工事済B－1、B－2、B－5、A－4、A－5） 令和4年度（工事済A－3、B－4） 令和8年度も、仮設排水ポンプを2基設置。（設置期間：6 月～10月）
2	米子市 都市整備部 （道路整備課）	1．計画事業　準用河川四反田川樋門設置事業 2．計画年次　平成10年度～ 3．計画箇所　米子市陰田町地区 4．取り組み概要 中海の潮位上昇に伴う準用河川四反田川からの逆流防止のため仮設排水ポンプ設置を行った。	内水排除対策に必要な資器材の調達および設置。	平成24年度から、仮設排水ポンプを1基設置している。 令和8年度も、仮設排水ポンプ1基を設置。（設置期間：6月～10月）
3	米子市 都市整備部 （道路整備課）	1．計画事業　彦名町地区内水排除計画 2．計画年次　平成28年度～ 3．計画箇所　米子市彦名町地区 4．取り組み概要 中海の潮位上昇に伴って樋門を閉めたことによる内水が原因で浸水被害が発生しており、内水排除のため仮設排水ポンプを設置している。	内水排除対策に必要な資器材の調達および設置。	平成28年度から仮設排水ポンプ2基を設置している。 令和3年度に、鳥取県により仮設排水ポンプ①の樋門が補修された。 令和8年度も、仮設排水ポンプ2基を設置。（設置期間：6月～10月） また、仮設ポンプに替わる常設の排水ポンプ設置も今後検討していく。（令和7年度詳細設計委託完了、令和8年度用地調査委託発注予定）
4	米子市 都市整備部 （道路整備課）	1．計画事業　旗ヶ崎食品団地内水排除計画 2．計画年次　令和5年度～ 3．計画箇所　米子市旗ヶ崎地区 4．取り組み概要 中海の潮位上昇に伴って樋門を閉めたことによる内水が原因で浸水被害が発生しており内水排除のため、仮設ポンプを設置している。	現在設置されている自動運転排水ポンプのみでは、地区全体の内水排除は十分ではないため、仮設排水ポンプを設置し、流出流量の分散及びポンプ能力の向上を図る必要がある。	令和5年度から仮設排水ポンプ1基を設置している。（設置期間：6月～10月） 令和8年度も仮設排水ポンプ1基を設置。（設置期間：6月～10月）

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況（令和8年度）

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
5	境港市 建設部 （管理課）	1．計画事業　外江地区内水対策事業 2．計画年次　平成21 年度～ 3．計画箇所　境港市 外江地区 4．取り組み概要 『外江地区』は、家屋が連担する住宅密集地でありますが、護岸背後の地盤が低いために高潮時には、内水等による浸水被害をたびたび受けてきました。以前の高潮時の内水対策は、護岸背後地の排水路河口に設置されている集水桝に、移動式の水中ポンプ(仮設ポンプ)を設置して内水を排除してきましたが、これらの方法では、人員確保や稼働までに時間を要する等の問題点があったことから、これまでの問題点を解消するため固定式の内水排除ポンプ施設の整備を行い、内水対策に取り組んでいるところである。 今後は、雨水管理総合計画に基づき、雨水幹線の整備や雨水ポンプ場の検討を行っていくことにしている。	外江地区の内水対策については、固定式の内水排除ポンプ施設の設置により、これまでの高潮時の排水には対応できているが、高潮と降雨が重なった時は、ポンプの容量が不足するため、移動式ポンプ(仮設ポンプ)の設置も必要となっていることから、今後の整備としては、共下水道事業の計画降雨に対応する雨水ポンプ場等の整備が必要となっている。 また、斐伊川水系河川整備計画において、境水道の外江地区などについては、市の内水対策が明らかになった時点で調整を図り、必要な堤防等の整備を行うとされていることから、本市が行う内水対策整備と国が行う堤防整備が一体的に進捗していくよう、十分に調整を図りながら、計画的に進めていくことが必要。	・令和 2 年度：外江地区の公共下水道の事業認可拡大を行うとともに、令和2 年度に策定された「斐伊川水系流域治水プロジェクト」に、外江地区(外渡雨水幹線と外江中央雨水幹線)の雨水ポンプ場整備を位置付ける ・令和 3年度：「斐伊川水系流域治水プロジェクト」に、外江地区の雨水管渠整備(外渡・外江中央・矢尻川排水区)、雨水ポンプ場整備(矢尻川雨水幹線)を新たに位置付ける。 ・令和 4年度：矢尻川雨水幹線基本設計、矢尻川雨水幹線流出解析 ・令和 5～7年度：外江中央雨水幹線の上流部の未整備箇所の整備 ・令和 6年度：矢尻川雨水幹線詳細設計 ・令和 7～10年度：矢尻川雨水幹線築造工事の整備
6	松江市 （河川課）	1．計画事業　河川管理施設操作省力化事業 2．計画年次　令和5年度～令和15年度 3．計画箇所 中海に流出している雨水渠、普通河川の排水樋門 4．取り組み概要 中海に面している市管理の排水樋門について、操作の省力化を図るため、フラップゲート化、遠隔操作化、自動開閉化などの整備を進めるもの。		
7	松江市 （河川課）	1．計画事業　河川排水路緊急浚渫事業 2．計画年次　令和2年度～令和11年度 3．計画箇所 中海に流出している雨水渠・普通河川の浚渫事業 4．取り組み概要 中海に流出している下水道雨水渠、普通河川の浚渫	財源確保（普通河川においては、緊急自然災害防止対策事業費[起債事業]が期間延長され円滑に財源確保できているが、雨水渠は起債適用外のため、雨水渠の浚渫事業費の確保が困難な状況）	雨水渠の浚渫について、有利な財源がないか調査中

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況（令和8年度）

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
8	松江市 （河川課）	1．計画事業　河川排水路改良事業 2．計画年次　令和5年度～令和14年度 3．計画箇所　松江市大海崎町 4．取り組み概要 中海に流出している普通河川柳谷川の河川改修 全体計画延長　265．0m	既設石積護岸に老朽箇所が散見されるため、道路や民有地に影響をおよぼさないよう注視しながら改修計画を立てる必要がある	既設護岸の状況により、改修の必要性が高い箇所から優先的に整備を実施する
9	松江市 （河川課）	1．計画事業　雨水渠（下水道）改良事業 2．計画年次　令和5年度～令和15年度 3．計画箇所　中海に流出している雨水渠 4．取り組み概要 中海に流出している雨水渠（下水道）の改良	・当該地区では浸水被害が頻発しているため、早急な事業進捗を図っていく。 ・予算については社会資本整備総合交付金により確保しており、今後も計画的に事業を進めるため国への交付要求を行っていく。	・八幡町雨水渠は令和5 年度より工事着手しており、令和9 年度の完了を見込んでいる。 ・富士見町雨水渠は令和4 年度より工事着手しており、令和15 年度の完了を見込んでいる。 ・東出雲町雨水渠（出雲郷排水区）は令和8 年度から令和9 年度に設計委託業務を実施予定とし、工事は令和10 年度から令和14 年度までを見込んでいる。
10	松江市 （河川課）	1．計画事業　　西部承水路機能強化事業 2．計画年次　令和7年度～令和11年度 3．計画箇所　松江市東出雲町 4．取り組み概要 中海（意宇川上流部）に流出している西部承水路に排水ポンプを設置し、東出雲町出雲郷・東灘地区の浸水被害を軽減する。 排水ポンプ設置　一箇所	当該地区では浸水被害が頻発しているため、早急な事業進捗を図っていく。	令和7 年度から令和8 年度にかけて設計委託業務を実施しており、工事は令和9 年度から令和11 年度までの3 箇年を見込んでいる。
11	安来市 建設部 （土木建設課）	1．計画事業　東飯島地区内水対策事業 2．計画年次　令和3年度～令和8年度 3．計各箇所　安来市　東飯島地区 4．取り組み概要 1）中海の潮位上昇による逆流防止のためフラップゲート設置。 2）豪雨時の対策として仮設ポンプ設置。 3）豪雨により浸水被害を受けたエリアの排水路調査及び対策を検討。 4）排水ポンプ等設備設置 R3　フラップゲート設置 R4 フラップゲート設置、仮設ポンプ設置、調査設計 R5　用地買収、物件移転補償 R6　仮設ポンプ設置、ポンプ場工事、排水管工事 R7～8　ポンプ場工事、ポンプ設置		

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況（令和8年度）

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
12	安来市 上下水道部 （下水道課）	1．計画事業　下水道雨水排水整備事業　浦ヶ部排水区 2．計画年次　平成28年度～令和8年度 3．計画箇所　安来市　和田南地区 4．取り組み概要 1）浦ヶ部排水区の和田南地区において雨水渠幹線整備を図る。 2）和田南地区及び国道9号線横断部・JR横断部を整備し下流部の既設雨水渠幹線に接続する。 H28～H29　調査設計 H30～R4　JR横断工事をJR西日本との協定により実施 R4～R5　国道9号線横断工事 H30～R6　和田南地区雨水渠幹線整備 R7～8　付帯工事		

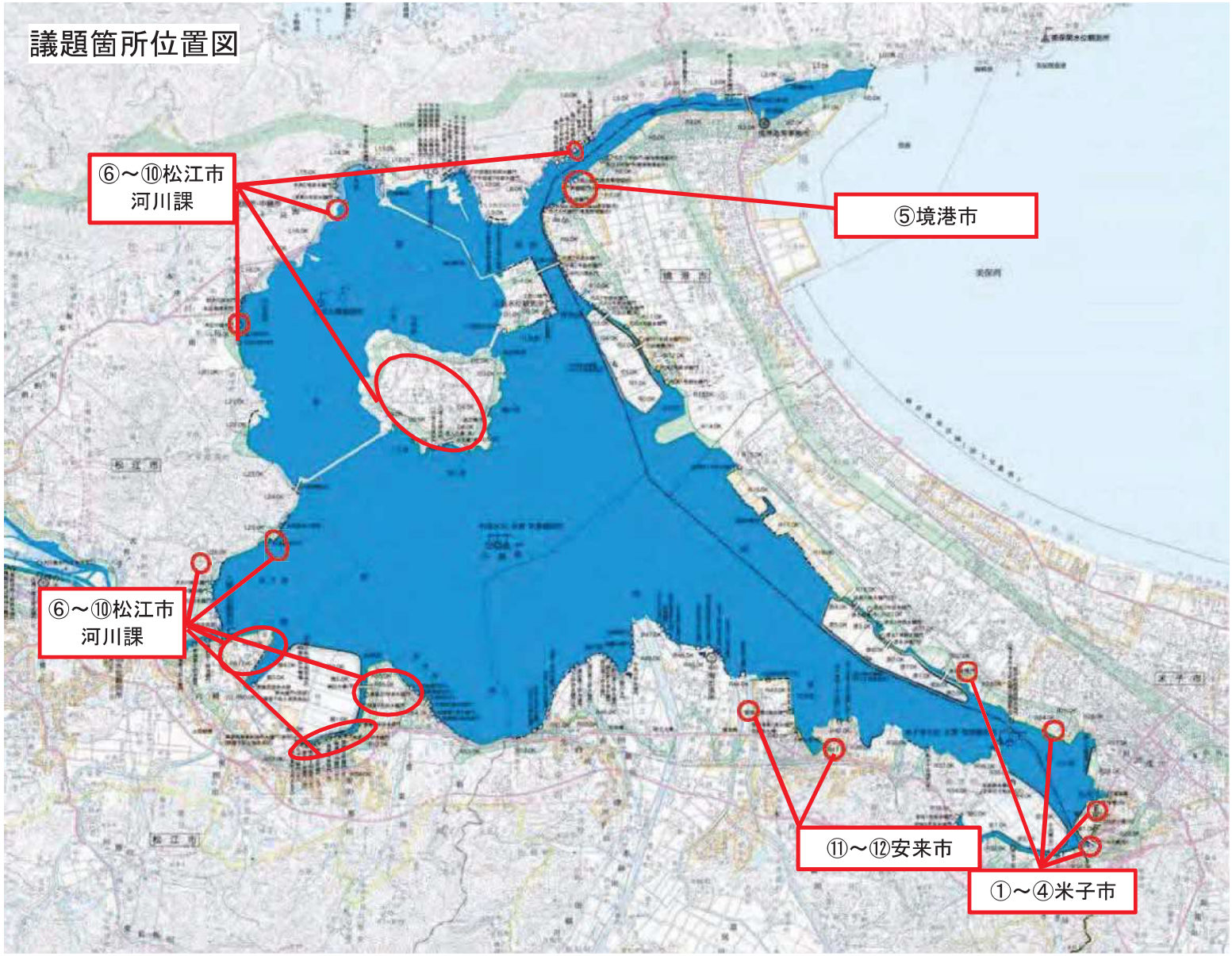
議題箇所位置図
⑥～⑩松江市
河川課
⑤境港市
⑥～⑩松江市
河川課
⑪～⑫安来市
①～④米子市